

(51)Int.Cl.⁷
A 6 1 B 1/00
1/12

識別記号
300

F I
A 6 1 B 1/00
1/12

テ-マコ-ト^{*} (参 考)
300 P 4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 3 数)

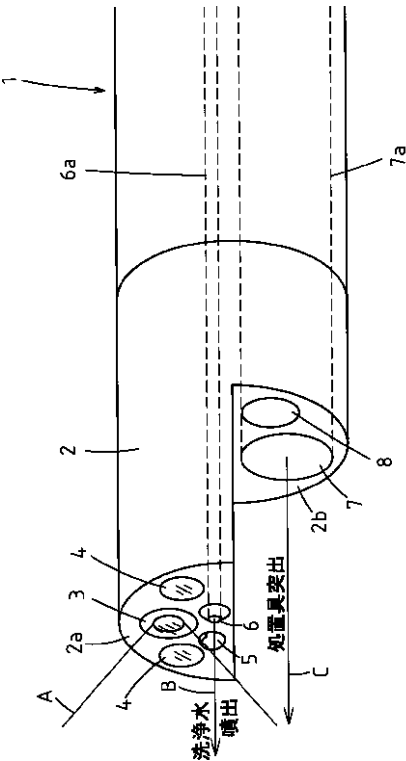
(21)出願番号	特願2001 - 134933(P2001 - 134933)	(71)出願人	000000527 旭光学工業株式会社 東京都板橋区前野町2丁目36番9号
(22)出願日	平成13年5月2日(2001.5.2)	(72)発明者	竹重 勝 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学 工業株式会社内
		(74)代理人	100091317 弁理士 三井 和彦
		F タ-ム (参 考)	4C061 FF39

(54)【発明の名称】 内視鏡の先端部

(57)【要約】

【課題】処置具による処置対象である汚れた粘膜面に、汚粘膜洗浄ノズルから十分な勢いで洗浄水を吹き付けて洗浄することができる内視鏡の先端部を提供すること。

【解決手段】処置具の先端部分を突出させるための処置具突出口7が挿入部1の先端2に前方に向けて配置されると共に、汚れた粘膜面を洗浄するための水を噴出する汚粘膜洗浄ノズル6が挿入部1の先端2に前方に向けて開口配置された内視鏡の先端部において、汚粘膜洗浄ノズル6を処置具突出口7より前方に突出した位置に配置した。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 処置具の先端部分を突出させるための処置具突出部が挿入部の先端に前方に向けて配置されると共に、汚れた粘膜面を洗浄するための水を噴出する汚粘膜洗浄ノズルが上記挿入部の先端に前方に向けて開口配置された内視鏡の先端部において、上記汚粘膜洗浄ノズルを上記処置具突出部より前方に突出した位置に配置したことを特徴とする内視鏡の先端部。

【請求項 2】 上記挿入部の前方を観察するための観察窓 10 が上記汚粘膜洗浄ノズルと略同じ面に並んで配置されている請求項 1 記載の内視鏡の先端部。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

【発明の属する技術分野】 この発明は内視鏡の先端部に関する。

【0002】

【従来の技術】 生検鉗子その他の処置具等で体内粘膜を機械的に切ったり刺したりすると、そこからの出血が周辺の粘膜面に流出して内視鏡観察が妨げられてしまう。 20

【0003】 そこで従来の内視鏡においては、汚れた粘膜面を洗浄するための水を噴出する汚粘膜洗浄ノズルが、処置具の先端部分を突出させるための処置具突出部と並んで挿入部の先端に前方に向けて開口配置されている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】 経内視鏡の処置を行う際には、処置具の先端作動部等が処置具突出部にひっかからないように、処置具は処置具突出部からある程度の長さ突き出された状態で使用される。 30

【0005】 すると、粘膜面と汚粘膜洗浄ノズルとの間の距離が離れることになるので、洗浄対象の汚れた粘膜面においては汚粘膜洗浄ノズルから噴出される洗浄水の勢いが弱くなってしまい、十分な洗浄効果を得ることができない場合が少なくない。

【0006】 そこで本発明は、処置具による処置対象である汚れた粘膜面に、汚粘膜洗浄ノズルから十分な勢いで洗浄水を吹き付けて洗浄することができる内視鏡の先端部を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】 上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡の先端部は、処置具の先端部分を突出させるための処置具突出部が挿入部の先端に前方に向けて配置されると共に、汚れた粘膜面を洗浄するための水を噴出する汚粘膜洗浄ノズルが挿入部の先端に前方に向けて開口配置された内視鏡の先端部において、汚粘膜洗浄ノズルを処置具突出部より前方に突出した位置に配置したものである。

【0008】 なお、挿入部の前方を観察するための観察窓が汚粘膜洗浄ノズルと略同じ面に並んで配置されてい 50

てもよい。

【0009】

【発明の実施の形態】 図面を参照して本発明の実施例を説明する。図 1 は内視鏡の先端部を示しており、可撓管状の挿入部 1 の先端に連結された先端部本体 2 の先端面 2 a に、観察窓 3、照明窓 4、送気送水ノズル 5 及び汚粘膜洗浄ノズル 6 等が並んで配置されている。

【0010】 この内視鏡はいわゆる前方視型内視鏡であり、観察窓 3 から広がる観察視野範囲 A は先端部本体 2 の前方に向いていて、その観察視野範囲 A が照明窓 4 から放射される照明光によって照明される。

【0011】 送気送水ノズル 5 は観察窓 3 の表面に向いて開口しており、挿入部 1 の基端に連結された図示されていない操作部からの操作によって、空気又は水が観察窓 3 の表面に吹き付けられる。

【0012】 汚れた粘膜面を洗浄するための汚粘膜洗浄ノズル 6 は、挿入部 1 内に配置された副送水チャンネルから真っ直ぐに先端部本体 2 の前方方向 B に向かって開口しており、操作部からの遠隔操作により、送気送水ノズル 5 からの送気送水とは全く独立して洗浄水を前方に向かって噴出することができる。

【0013】 先端部本体 2 の先端面 2 a は先端部本体 2 の軸線に垂直な断面のうちの半分程度の広さであり、残りの半分の部分は、先端面 2 a からある程度（例えば 5 ～ 20 mm 程度）後退した退避面 2 b になっている。

【0014】 この退避面 2 b には、生検鉗子その他の処置具が通される処置具挿通チャンネル 7 a の先端開口である処置具突出部 7 が配置されており、処置具の先端部分が先端部本体 2 の前方方向 C に向かって突出される。

8 は、退避面 2 b に設けられた第 2 の処置具突出部であり、必ずしも設けられていなくてもよい。

【0015】 このように構成された実施例の内視鏡の先端部においては、汚粘膜洗浄ノズル 6 が処置具突出部 7 より前方に突出した位置に配置されているので、処置具突出部 7 から突出された処置具による処置対象となる粘膜面が処置具突出部 7 からある程度以上の距離離れていても、汚粘膜洗浄ノズル 6 をその粘膜面に対して至近距離に位置させて、汚粘膜洗浄ノズルから噴出される洗浄水を洗浄対象の粘膜面に対して勢いよく吹き付けることができる。 40

【0016】

【発明の効果】 本発明によれば、汚粘膜洗浄ノズルを処置具突出部より前方に突出した位置に配置したことにより、処置具突出部から突出された処置具による処置対象となる粘膜面が処置具突出部からある程度以上の距離離れていても、汚粘膜洗浄ノズルをその粘膜面に対して至近距離に位置させて、汚粘膜洗浄ノズルから噴出される洗浄水を粘膜面に対して勢いよく吹き付けることができるので、処置具による処置を受ける粘膜面に、汚粘膜洗浄ノズルから十分な勢いで洗浄水を吹き付けて洗浄する

ことができる。

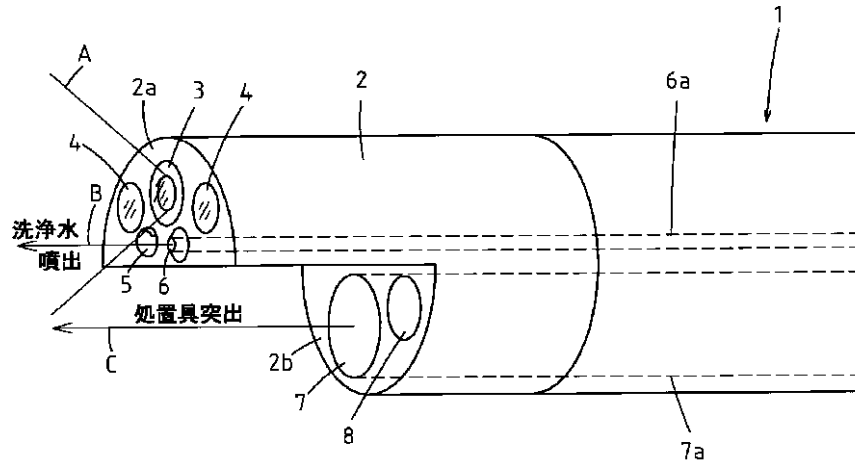
【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の実施例の内視鏡の先端部の斜視図である。

【符号の説明】

- | | |
|-------|------------|
| 1 挿入部 | 2 先端部本体 |
| | 2 a 先端面 |
| | 2 b 退避面 |
| | 3 観察窓 |
| | 6 汚粘膜洗浄ノズル |
| | 7 処置具突出口 |

【図 1】



专利名称(译)	内窥镜的结束		
公开(公告)号	JP2002325722A	公开(公告)日	2002-11-12
申请号	JP2001134933	申请日	2001-05-02
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
[标]发明人	竹重勝		
发明人	竹重 勝		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/12		
FI分类号	A61B1/00.300.P A61B1/12 A61B1/00.715 A61B1/12.522		
F-TERM分类号	4C061/FF39 4C161/FF39		
代理人(译)	三井和彦		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：通过以足够的动量从土壤粘膜清洗喷嘴喷射清洗水，提供能够用处理工具清洗待处理的脏粘膜表面的内窥镜的远端部分。用于突出治疗仪器的远端部分的治疗仪器突出端口设置在插入部分1的远端2处，并且用于喷射用于清洗脏粘膜表面的水的污染物脏粘膜清洗喷嘴6配置在从内窥镜的前端部的处理器具突出口7向前方突出的位置，其中粘膜清洗喷嘴6布置成在插入部1的远端2处向前开口。

